

新型コロナウイルス感染症で影響を受けるNPO法人の皆さまへ

持続化給付金 申請相談

持続化給付金申請相談窓口を設置し事業運営をサポートいたします

持続化給付金は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年同月比で事業収入が50%以上減少している事業者（中小法人等、個人事業者等）に対し、事業の継続を目的に、国が給付する制度です。給付金は、中小法人等は200万円、個人事業者等は100万円を上限に給付されます。NPO法人などの非営利法人も対象になり、新型コロナウイルスの影響により、大きな影響を受けている法人にとっては、命綱になる制度です。本制度の活用をご検討されている皆さまへ申請手続きをサポートいたします。

- 対象 こおりやま広域圏内のNPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、小規模事業者のみなさん
- 開催場所 郡山市市民活動サポートセンター
- 相談時間 完全予約制（各45分）[受付/平日 8:30～17:15]

申請開始に向けた準備を進めましょう！

みなさんの抱える疑問・質問に、詳しく丁寧にお答えします、ぜひご利用ください。

- 持続化給付金の概要について詳しく聞きたい
- 持続化給付金の給付対象者の要件に満たしているかわからない
- 申請に必要な基本情報や書類などの確認、申請補助シートの記入サポート
- 電子申請が苦手・・・
- インターネットの環境が整っていない

お気軽にご相談ください。（担当：成澤）



郡山市市民活動サポートセンター

〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

TEL&FAX **024-924-3352**

✉ ap@utsukushima-npo.jp

アシストパーク郡山

運営受託 特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク
〒963-8834 福島県郡山市小原田二丁目19番19号

お申込みは TEL/E-mail で。相談は無料！お気軽にどうぞ

郡山市市民活動サポートセンターまでご連絡いただき、ご希望の日時をお伝えください。新型コロナウイルス感染防止の観点から完全予約制となります。なおご希望の日時に予約が先に入っている場合は、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

